

平成 23 年度

隨時監査（工事監査）結果報告書

平成 23 年 11 月 11 日

登米市監査委員

監 査 結 果 報 告

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査（工事監査）

2 監査実施日程及び対象

【監査対象事業】 8 部署・11 事業

月 日	監 査 対 象	
10 月 17 日	午前 ～ 午後	水道事業所 水道施設課 ① 第 30－水道 5699 号線布設他（1 工区）工事 ② 第 81－下り松取水塔第 2 号取水ポンプ分解整備工事
10 月 18 日	午前 ～ 午後	医療局 医療管理課 登米市民病院災害復旧工事 ③ 建築、④ 電気設備、⑤ 機械設備
10 月 19 日	午前	産業経済部 農産園芸畜産課 ⑥ 迫有機センター災害復旧工事
	午後	産業経済部 農村整備課 ⑦ 黄牛地区パイプライン災害復旧工事
10 月 20 日	午前	建設部 下水道課 ⑧ 登米市浄化槽設置工事（29 工区）
	午後	建設部 道路課 ⑨ 三ツ目沢 3 号線道路整備事業
10 月 21 日	午前	教育委員会 教育総務課 ⑩ 石越中学校災害応急対策工事
	午後	教育委員会 生涯学習課 ⑪ 梅ノ木公園テニスコート改修事業

3 監査執行者

登米市監査委員 星 紘 毅
 同 清水上 芳 江
 同 庄 子 喜 一

4 監査方法

平成 22 年度繰越事業及び平成 23 年度入札関係台帳・随意契約関係台帳（建設工事）から対象事業を選定した。

事業の合規性、効率性に着目し、工事の起工から完了までの一連の事務手続きについて関係書類の審査、関係職員から事業概要及び施工状況等について聴き取り調査を実施した。

また、設計書のとおり工事が施工されているかどうかを確認するため、一部の事業について現地調査を行った。

5 監査結果

登米市監査基準に基づき繰越事業 4 事業を含む 11 事業を対象に監査（書類審査及び現地調査）を実施した。

その結果については、以下のとおりである。

（1）全般的事項

事業全般に係る事務の執行及び事業の管理はおおむね適正であり、工事も良好に施工されていると認められた。

東日本大震災の影響や国の地域活性化交付金の予算措置の時期などにより、多くの事業が本年度に繰り越しされている上、災害の復旧事業や現年度に計画している事業など関係部署における事務量がかなり増加している状況にある。

このような情勢の下、各事業の目的に沿った効果が早期かつ適期に発揮されるよう事前の調査や準備に慎重を期すとともに、事業の内容や効果、優先度などを十分に整理した上、工事の発注や施工が遅延することのないよう、計画的な事業の執行に努められたい。

なお、監査を行った事業の個別の意見は次のとおりである。

(2) 個別事項

① 第30—水道5699号線布設他(1工区)工事

事業概要	長沼工業団地整備事業に伴う管網整備 配水管の布設工事 管種 ダクタイト (GX型) 850m (直径 150 mm)	
契約業者名	(有) 後藤工業	
契約金額	当初	22,260,000 円
	変更後	22,421,700 円 (161,700 円増額)
契約年月日	当初	平成 23 年 1 月 24 日
	変更	平成 23 年 5 月 27 日
工期	当初	平成 23 年 1 月 25 日から
		平成 23 年 3 月 25 日まで
	変更後	平成 23 年 5 月 31 日まで
繰越方法	建設改良	
監査意見	工事、財務事務ともに適正に実施されている。	

② 第81—下り松取水塔第2号取水ポンプ分解整備工事

事業概要	安定した取水の確保を目的とした計画的な分解整備工事 2号取水ポンプ ポンプ分解整備	
契約業者名	新菱工業(株)東北営業所	
契約金額	当初	32,340,000 円
	変更後	30,973,950 円 (1,366,050 円減額)
契約年月日	当初	平成 22 年 11 月 11 日
	変更	平成 23 年 3 月 10 日
工期	当初	平成 22 年 11 月 12 日から
		平成 23 年 3 月 25 日まで
	変更後	平成 23 年 5 月 31 日まで
繰越方法	建設改良	
監査意見	<p>本工事は、特殊ポンプであることから設置当初より、1社による特命随意契約で整備を行ってきたものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第6号、第7号を根拠として特命随意契約を締結しているが、第7号の「時価に比して有利な価格である」という明確な理由は確認できなかったため、随意契約の根拠とする法令等を精査し、適切な取扱いをされたい。</p> <p>また、工期の契約変更手続きに一部不備が見られたことから、適切な事務執行に努められたい。</p>	

③ 登米市民病院災害復旧工事（建築）

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事（③から⑤は同時、一体的に施工） 本館・南館連結部の補修、内装の補修、建具の補修、アスファルト舗装、給排水設備埋没配管の復旧工事
契約業者名	間組・シンセイ特定建設工事共同企業体
契約金額	38,115,000 円
契約年月日	平成 23 年 4 月 28 日
工期	平成 23 年 4 月 29 日から
	平成 23 年 7 月 29 日まで
監査意見	<p>佐沼病院南館耐震補強工事中に発生した震災により、被災部分の迅速な復旧工事が必要であったため、耐震補強工事の施工業者と特命随意契約を締結し、施工したものである。設計依頼の手続きで一部適正を欠く事務処理が見られたことから、契約に当たっては適切な事務に努められたい。</p> <p>また、契約行為に関する予算執行手続きについては、企業会計原則を基本とし、会計規程に準拠した事務執行に努められたい。</p>

④ 登米市民病院災害復旧工事（電気設備）

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事（③から⑤は同時、一体的に施工） 電線、ケーブル改修工事一式、屋外電柱・電気通信設備ハンドホール改修工事一式
契約業者名	(株) ユアテック佐沼営業所
契約金額	3,307,500 円
契約年月日	平成 23 年 6 月 16 日
工期	平成 23 年 6 月 17 日から
	平成 23 年 7 月 29 日まで
監査意見	③と同じ

⑤ 登米市民病院災害復旧工事（機械設備）

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事（③から⑤は同時、一体的に施工） 受水槽天板交換復旧、院外施設北側配水管修理、2階給湯管漏水工事、3階機械室冷温水管漏水修理、各所保温、外部メーター器付近漏水修理、医療ガス配管修理工事	
契約業者名	(株) 菅慶	
契約金額	9,345,000円	
契約年月日	平成23年6月16日	
工期	平成23年6月17日から	
	平成23年7月29日まで	
監査意見	③と同じ	

⑥ 迫有機センター災害復旧工事

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事 建築・機械設備・電気設備復旧工事	
契約業者名	日環エンジニアリング(株)	
契約金額	当初	12,075,000円
	変更後	14,293,650円 (2,218,650円増額)
契約年月日	当初	平成23年7月8日
	変更	平成23年7月26日
工期	当初	平成23年7月11日から 平成23年8月31日まで
	変更後	平成23年9月30日まで
監査意見	<p>本工事は、震災により稼働停止となり、利用者から早期の稼働を求められ、復旧工事を施工したものである。設計委託の事務手続きを含め最短で稼働ができる工程で施工されているが、設計委託事務、完成検査復命書や指定管理者への指示などに一部適正を欠くものが見受けられた。これは、利用者の利便を図ることを最優先に対応がなされているものであるが、財務規則に準拠した事務処理に努められたい。</p>	

⑦ 黄牛地区パイプライン災害復旧工事

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事（農業施設災害復旧） パイプライン復旧工箇所 13 箇所、廃プラスチック処分量 0.5 m ³ （設計変更）施工箇所 当初 13 箇所から 19 箇所	
契約業者名	（株）鈴亀建設	
契約金額	当初	693,000 円
	変更後	1,102,500 円（409,500 円増額）
契約年月日	当初	平成 23 年 5 月 10 日
	変更	平成 23 年 5 月 30 日
工期	当初	平成 23 年 5 月 11 日から
		平成 23 年 6 月 10 日まで
監査意見	<p>本工事は、震災による農業施設パイプライン（灌水施設）の復旧工事である。水稻の作付けに支障が出ないように対応するため、被害調査に十分な時間をかけられない状況であったことから、当初計画に対する変更が大きくなったものであるが、災害復旧事業の一連の事務手続きについては、おおむね適正である。</p>	

⑧ 登米市浄化槽設置工事（29 工区）

事業概要	浄化槽設置工事 コンパクト型（7人槽） 2基	
契約業者名	（有）佐藤住宅設備	
契約金額	1,848,000 円	
契約年月日	平成 23 年 8 月 12 日	
工期	平成 23 年 8 月 15 日から	
	平成 23 年 9 月 30 日まで	
監査意見	工事、財務事務ともに適正に実施されている。	

⑨ 三ツ目沢3号線道路整備事業

事業概要	長沼工業団地への市道の改良工事 延長 269.6m 幅員 9.5m 土工 3,200 m ² 法面工 2,330 m ² 路盤工 1,950 m ² 排水工 268.0m	
契約業者名	(株) 千葉正工務店	
契約金額	当初	37,894,500 円
	変更後	1 回目 41,368,950 円 (3,474,450 円増額) 2 回目 42,554,400 円 (1,185,450 円増額)
契約年月日	当初	平成 22 年 10 月 19 日
	変更	1 回目 平成 23 年 3 月 15 日 2 回目 平成 23 年 5 月 25 日 3 回目 平成 23 年 7 月 13 日
工期	当初	平成 22 年 10 月 20 日から 平成 23 年 3 月 25 日まで
	変更後	1 回目 平成 23 年 5 月 31 日まで 2 回目 平成 23 年 7 月 29 日まで
繰越方法	繰越明許費	
監査意見	工事、財務事務ともに適正に実施されている。	

⑩ 石越中学校災害応急対策工事

事業概要	東日本大震災の災害復旧工事 震災により石越中学校の隣地境界にあるブロック積が、二次災害を 起こす恐れがあるため応急工事を実施。掘削工、ブロック積み撤去 工、フェンス設置、自転車置き場撤去工、配水管柁養生工	
契約業者名	(株) 大林組東北支店	
契約金額	当初	4,305,000 円
	変更後	5,428,500 円 (1,123,500 円増額)
契約年月日	当初	平成 23 年 7 月 13 日
	変更	平成 23 年 9 月 20 日
工期	平成 23 年 7 月 14 日から	
	平成 23 年 9 月 30 日まで	

監 査 意 見	<p>本工事は、震災による災害復旧工事で、工事に関する一連の事務処理、工事内容等については、適正に実施されている。</p> <p>なお、特命随意契約の締結については、被害の程度、内容から工事現場や周辺地域の二次災害の発生を回避するため、大学の研究者や土木技術者と相談しながら、市の随意契約ガイドラインに基づき事務処理を行ったことが認められる。</p>
---------	---

⑪ 梅ノ木公園テニスコート改修事業

事 業 概 要	テニスコート 2 面 既設人工芝撤去、処分 1,429.0 m ² 砂入人工芝舗装 1,362.0 m ²	
契 約 業 者 名	(有) 島瀬工務店	
契 約 金 額	10,972,500 円	
契 約 年 月 日	当 初	平成 23 年 2 月 1 日
	変 更	1 回目 平成 23 年 3 月 25 日 2 回目 平成 23 年 3 月 30 日
工 期	当 初	平成 23 年 2 月 2 日から 平成 23 年 3 月 25 日まで
	変 更 後	1 回目 平成 23 年 3 月 30 日まで 2 回目 平成 23 年 5 月 31 日まで
繰 越 方 法	事故繰越し (平成 21 年度 明許繰越し事業)	
監 査 意 見	<p>本工事は、平成 21 年度に明許繰越しした事業で、本年 3 月の震災により、一部資材の調達ができず事故繰越しとなったものである。工事に関する一連の事務処理、工事内容等については、適正に実施されている。</p> <p>しかし、平成 21 年度からの未契約繰越し事業であったことなどから、早い時期に発注すべき事業であったと言わざるを得ない。事業実施に当たっては、より計画性を持って取り組まれない。</p>	